



宣言証

事業所名

株式会社 マルゲン

宣言内容

1. 健診受診の推進

被保険者（35歳以上）の健診受診率を100%とします。
被扶養者（40歳以上）の健診受診率50%以上を目指します。

2. 特定保健指導実施率50%以上

メタボ対象者に対する協会けんぽまたは健診機関の特定保健指導を積極的に
利用し、健康サポート終了到達者50%以上を目指します。

3. 再検査・要治療者への受診勧奨

健診の結果、再検査や治療が必要な場合、医療機関での受診を勧めます。

貴事業所について、かがやき健康企業宣言事業所であることを証する

令和5年6月22日

全国健康保険協会石川支部長

